

川崎市外国人市民代表者会議  
(第8期 第2年 第1回 第2日)  
議事録

1 日時 2011(平成23)年6月12日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 21人

王平、許可欣、耿輝、鈴木新琴、陳曦、金祥和、鄭昭辰、朴昌浩、高橋ロサ、中森ジュリアみどり、アディカリスディープ、コロソツイカロール、吳潔、チャートデビト、柳澤アンナ、中村ジュデイス、ルランオリヴィエ、エドモンドダンカン、那谷屋ジンキー、オパンゴデケ、生出オリエッタ

(2) 事務局

横山室長、佐藤課長、飯塚課長、西山課長、菊地課長補佐、向井係長、飯嶋係長、湯川主任、西口専門調査員

4 傍聴者 3人

5 会議次第(公開)

- (1) 開会のあいさつ
- (2) 事務局説明
- (3) 議事
- (4) 事務連絡

6 議事等の経過

**【全体会】**

オパンゴ委員長「川崎市外国人市民代表者会議、2011年度第1回第2日を開催する。傍聴者は傍聴者遵守事項を守っていただきたい。本日、安委員とタオワン委員から欠席の連絡があった。今日の日程と資料について事務局に説明をお願いする。」

(事務局佐藤課長が日程と配布資料について説明。)

オパンゴ委員長「前回の会議のまとめの報告を事務局にお願いする。」

(事務局西口専門調査員が資料1に基づき前回会議のまとめを報告。)

オパンゴ委員長「前回会議を欠席した代表者が入った実行委員会を教えてください。まず、私は臨時会実行委員会に入った。」

那谷屋委員「市民祭りに入った。」

オパンゴ委員長「前回会議で、東日本大震災に対するメッセージを代表者会議から出すという提案があったが、そのことについて事務局に説明をお願いする。」

事務局佐藤課長「大震災に遭われた方々への哀悼の意をメッセージという形であらわすのはいかがか。」

オバongo委員長「私はメッセージとしてニューズレターへ記載するのが良いと思うが、皆さんはいかがか。」

エドモンド委員「5月に1度宮城県でボランティア活動をした。7月末の日曜にも行く予定があるので、興味のある人は声をかけてほしい。」

チャート委員「ニューズレター実行委員会としては、全体会議で決まれば掲載したい。」

オバongo委員長「ニューズレターへメッセージを掲載するかどうか決まらずに探りたい。」

<採決>案 被災者へのメッセージをニューズレターに載せる 賛成21人(決定)

オバongo委員長「決まっていない審議会等委員について事務局説明をお願いする。」

(事務局湯川主任が多文化フェスタみぞのくち実行委員会委員について説明。)

オバongo委員長「では、立候補者がいれば挙手してほしい。」

呉委員「委員を引き受けたい。」

オバongo委員長「委員長と副委員長が同じ部会なので、今後、提言を市長に報告することを踏まえて、私は社会生活部会へ移りたい。皆さんの了承が必要なので、委員長の部会変更賛成の人は挙手して。」

<採決>案 委員長が社会生活部会へ移動 賛成19人(決定)

オバongo委員長「では部会審議に移りたい。」

## 【社会生活部会】

チャート部会長「社会生活部会を始める。年金制度の関係者は次回出席することになった。今日の審議で、次回出席する年金担当者への具体的な質問項目を決めたい。」

事務局佐藤課長「前回会議で、年金の関係者を呼ぶことが決まった。関係者として、市の保険年金課の職員2名、年金事務所職員1名、国民年金基金職員1名の計4人が出席する予定である。」

耿委員「年金関係者には、年金の仕組みについて最初に簡単な説明をしてほしい。」

コロンツイ委員「具体的な質問項目とは、前回出た意見以外の質問なのか。」

チャート部会長「資料1 前回会議のまとめの社会生活部会で年金に関して出た意見①から⑤までは質問が具体的なのでそのまま質問項目とする。⑦については、聞きたいことがはっきりしていないので、⑦の内容について今日具体的な質問を作成したい。」

那谷屋委員「国民年金・厚生年金は25年保険料を納める必要があるが、外国人の場合には20歳以上で来日した場合など納められる年数が限られる。この場合には何年払えばよいか、年金は受け取れるのか聞きたい。」

チャート部会長「最初に年金制度の簡単な説明をする際に、那谷屋委員の質問についても、説明してもらおうこととする。その他、具体的な質問の例としては、帰国後年金をどのように受け取ることができるか、振り込み手数料はどうなるのか、といった質問が考えられる。今日の会議で質問が思いつかなかった場合は、今週末曜日までに、事務局へ聞きたいことを連絡してほしい。では、労働について意見があれば聞きたい。(意見なし)意見がないようなので、外国人市民の声を取り上げるシステムについて審議したい。資料の説明をお願いする。」

(事務局湯川主任が資料3-2に基づき外国人市民の声を取り上げるシステム、外国人市民を対象にした調査等について説明。)

チャート部会長「補足だが、住民投票制度は新しい制度のため、まだ川崎市で住民投票が実施されたことがない。資料について質問はあるか。」

那谷屋委員「多言語の調査票にタガログ語がない。川崎市には多くのフィリピン人がいるが、英語の読めない人もいるので、タガログ語を入れてほしい。」

チャート部会長「代表者会議のニューズレターも今年度からタガログ版を追加した。」

事務局佐藤課長「川崎市の『外国人市民への広報のあり方に関する考え方』では、できるだけ多言語で情報を発信することになっている。今年度から『外国人市民への広報のあり方に関する考え方』の中でタガログ語も加えることになった。」

ルラン委員「外国人への情報提供の方法として、Eメールアドレスを登録して、指定の言語の情報がメールで届く、あるいはホームページの情報が更新された通知が届くというシステムがあればよい。」

那谷屋委員「可能であれば、よい案だが、各言語ごとに、それぞれ外国人に送るのは難しいのではないか。」

事務局湯川主任「川崎区役所では、地域の団体と共働で多言語情報を配信する「インターネットかわさきく」というメールマガジン事業を行っている。」

コロナ委員「このテーマを出した部会長からテーマについて簡単な説明がほしい。」

チャート部会長「2、3年前に、EUで外国出身者や外国系の人に対する調査が大規模に行われた。その調査で、差別問題の実態や、生活で困っていることなどがわかってきた。川崎市で同じような調査を行えば、代表者個人の経験以外に一般的、統計的な外国人市民の課題が分かると思う。資料にあるように、過去に調査は行われているが、18年前のもので、現在までに状況が変わっている。過去の調査と同じ質問項目に加えて、EUで行った調査の質問項目を入れて比較できるような調査を行ってはどうか。」

那谷屋委員「外国人の良い点と悪い点を両方調査できるとよい。悪い点が分かれば、外国人もお互い気をつけて、生活するようになる。良い経験や社会への貢献の例があれば、他の外国人の励みになり、同じ事をやる人が増えるかもしれない。」

高橋委員「調査にあたっては、個人情報で難しいものもあるのではないか。また、労働に関する話かもしれないが、3月11日の地震の際、川崎市内の工場で、日本人の職員のみヘルメットをつけて避難し、外国人の作業員にヘルメットが配られなかったと聞いた。外国人労働者が安心して働ける職場づくりが必要だと思う。」

コロナ委員「個人情報を明かさなくとも、良い経験や事例を出すことはできる。ただ、良い事・悪い事を調べるための具体的な質問項目を考えるのが難しい。」

鄭委員「国籍によって良い事、悪い事のデータが出ると、その国のイメージが固定してしまい、差別につながる可能性もある。」

アディカリ委員「悪い事についてのデータは市で調査しなくとも警察が既に持っていると思う。差別や国際関係等の事情から公開していないのではないか。また、ひとりひとり良い事の基準が違うのでそれを定義し、質問項目を作るのは難しい。」

那谷屋委員「良い事というのは、個人の取組ではなくても、報道されているような取組でよい。あと、犯罪のケースでも外国人は簡単にあつかわられてしまうことがある。調査項目に入れれば、警察も事件に巻き込まれた外国人に対し、もう少し慎重に対応することになるのではないか。良い事と悪い事両方の調査があれば、公平な見方

や取り扱いが出てくると思う。」

高橋委員「外国人市民の一番の課題は情報がきちんと届いているかどうか。調査があれば、情報提供の効果的な方法も分かる。」

那谷屋委員「外国人の声を取り上げるシステムとして、外国人のために無料で法的支援をしてくれる弁護士がいると助かる。弁護士が必要だが、お金がなくて相談できない外国人が多い。外国人のための法的サポートがあると助かる。」

高橋委員「法テラスや日本弁護士連合会が、収入の低い人のために法的サポートを行っている。弁護士が相談に乗ってくれる。」

中森委員「県の相談窓口では、月1回弁護士に多言語で相談ができる。」

那谷屋委員「相談は30分だけだと、長期間の支援を必要としている場合には十分ではない。1対1で一人の問題を解決するまで扱ってくれる弁護士が必要。」

チャート部会長「法テラスのパンフレットがあるので、必要だったら見てほしい。第7期で外国人市民の多様化する相談・ニーズに対応できる専門的な知識を持った人材を養成し、問題解決の支援をする。外国人の複雑で多様化した問題に連携して対応できるようにするという提言が出ている。よって、この問題は第7期の提言として既に出されているので、同じテーマでの提言は難しい。」

中森委員「第7期の提言は現在、市が取り組み中なので、結果を待つことが大事。結果が出て、うまくいっていない場合に再度提言すればよい。」

事務局湯川主任「提言については、毎年10月に提言の取り組み状況について担当部署に聞いている。取り組み中の場合は、毎年その状況を調査している。第7期の提言については、B評価になっているので、Aとなるまで調査を続ける。」

鄭委員「他都市では、ツイッターを利用した情報提供を行っている。ツイッターをフォローして必要な情報を得たり、書き込むことで市に声を届けられる。」

チャート部会長「外国人が利用する場合、日本語で書き込むことが難しい。また、外国語で書き込んだ場合、翻訳に費用がかかるという問題がある。」

中森委員「3月11日の地震で、外国人に緊急情報を伝える方法が問題となった。多言語にすると間に合わないので、できるだけやさしい日本語を使ってはどうかという意見があった。外国人が基礎的な日本語を習うことも大切。国際交流センターや他の地域でも同じ問題が出ているので、そのようなところと連携して、取組を進めてはどうか。」

事務局佐藤課長「現在市の中で外国人市民施策担当と、災害へ対応する部署や国際関係の部署が集まって、地震のときの対応がどうだったか考え直している。ここで出た意見もそちらの会議で伝えたい。」

コロナ委員「川崎市には津波が来なかったが、地震の後の町内放送が聞き取りにくく、地震のことで何を言っているか分からなかった。被災地では津波警報の放送が分かりやすい放送だったので、川崎市のものも改善してほしい。」

事務局佐藤課長「川崎市では、計画停電のお知らせを流したと聞いている。」

チャート部会長「私の家族は日本人だが、お知らせが聞き取りにくそうだった。」

高橋委員「やはり大切な情報は、会社の掲示板に貼ってもらおうようにしたほうがよい。交渉が大変かもしれないが、情報が広く伝わると思う。」

事務局佐藤課長「市の震災の検証をする会議に、中小企業に関係する部署は参加していない。今後、そうした部署へ声が届くように要望していきたい。」

アディカリ委員「私の働く会社では、社内に危機管理のための組織があり、停電や地震の情報を社員に向けて、日本語と英語でメール配信している。企業内でそうした取組をしているところもある。」

耿委員「テレビは便利だが、停電では使えないので電池式のラジオが一番効果的。震災後ずっとラジオを聴いていたが、外国語の放送はなかった。1時間でも多言語放送があるとよい。」

呉委員「放送のことは大変重要。震災のときは、放送する車が早すぎて、窓をあけて聞き取れるようになったら遠くに行ってしまう、聞こえなくなった。」

ルラン委員「国内の情報は英語ではいろいろある。放射能の問題もテレビで国や県までは放送されるが、川崎市の情報は無い。川崎市の情報が得られなかった。」

事務局佐藤課長「新聞で報道されていたが、川崎市内の学校、保育園や公園の放射線量を市で測定する。データが出れば市のホームページで公開されると思う。」

陳委員「調査についてだが、ほとんどの外国人は、外国人登録窓口に行くので、そこで調査票に記入してもらうのはどうか。メールだと、パソコンを使わない、メールを使わない人がいるので、窓口で調査票を書くほうがやりやすい。」

オパンゴ委員「外国人登録は、川崎市に転入した時に行く。初めて川崎に来た外国人に調査しても成果が得られないのではないか。」

耿委員「外国人登録を更新する際に、調査を行えばよい。」

チャート部会長「来年から在留カードへ変わり、外国人登録の窓口がなくなる。」

呉委員「放射線量の測定について聞きたい。市内で幾つの線量計を設けているのか。」

事務局佐藤課長「放射線の測定値は、市のホームページに公開していて、測定場所は、現在川崎区と麻生区の2カ所にある。」

コロンツイ委員「市の他の場所の放射線量も測って、数値を出してほしい。」

呉委員「私の周囲の外国人も放射線のことを気にしている。はっきりと、わかりやすい説明がほしい。外国人を代表して、市にこの意見を反映してほしい。」

中森委員「部会長が話したEUの調査について、調査結果が出た後、具体的な変化があったか聞きたい。」

チャート部会長「新しい調査で、結果が1年前に出たばかりなので、結論を求めるには早い。調査結果からヨーロッパでは黒人が差別の経験をあまりしていないことが分かった。ロマ人は大変多くの差別を経験している。よって、差別の被害者が予想とは異なることが分かった。国による差も明らかになった。では、次回は年金について審議する。これで部会を閉会する。」

## 【教育文化部会】

エドモンド部会長「教育文化部会を始める。まず、前回の内容を確認する。」

(事務局西口専門調査員が資料1に基づき前回の会議のまとめを報告。)

エドモンド部会長「続いて保護者支援及び多文化理解教育のまとめについて入りたい。」

(事務局西口専門調査員が資料4-2に基づき、保護者支援のまとめについて説明。)

柳澤委員「この資料に出ている項目の中から、大切だと思えるものを3、4個選んではどうか。」

金委員「過去の提言と重なっていないのは、保護者向け通訳ボランティアや電話連絡網。」

他のものは、過去の提言と重なっているものが多い。」

柳澤委員「では、それぞれ大事だと思う項目に手を挙げていってはどうか。」

朴委員「過去の提言でBからAになるまでにかかる平均年数が知りたい。」

事務局飯嶋係長「それぞれの提言によって必要な期間が異なる。」

エドモンド部会長「では、各自重要だと思う項目を挙げてほしい。」

朴委員「保護者への情報提供の中で、⑤日本の小学校の入学（編入）手続のガイドと、

⑥外国人保護者向けの入学前ガイダンスは1つの提言にまとめられる。」

柳澤委員「⑤は母語でのサポート、⑥はやさしい日本語なので内容が異なる。」

朴委員「サポートの内容は同じなので、ニーズによって言語をやさしい日本語か、母語か  
変えるだけでよい。外国人登録のとき、日本の学校制度についてのパンフレット  
が多言語でもらえるとよい。」

柳澤委員「では保護者への情報提供の⑤⑥と⑦外国人登録の際に外国人保護者向けの  
情報が必要かどうかチェックできる仕組み、を1つにまとめることを事務局へ依頼  
したい。」

事務局飯嶋係長「今出ている⑤⑥⑦については、過去の提言と重なる部分も多い。」

朴委員「現在外国人登録窓口では、外国人向けにどのようなパンフレットを渡しているの  
か。教育に関する資料も渡しているのか。」

事務局飯嶋係長「生活上の様々な手続きを行う窓口の一覧を掲載した資料を渡している。  
教育関係の資料は、川崎市外国人教育基本方針に基づき、外国人へ配慮した  
情報発信を行うことになっている。」

エドモンド部会長「外国人登録のときに渡している書類を次回見てみたい。」

金委員「過去の提言で、外国人登録の際に、一括して情報を受け取るシステムについて  
出されたことが、今少しずつ実現していることは良い事。また、子どもが日本  
国籍で、保護者が外国籍の場合、小学校へ入学する際に外国人向けのお知らせが  
来ないのではないか。」

柳澤委員「実際には私の場合にそうだった。私は日本語ができたが、もし日本語が分か  
らなかったら、手続きに困っていたと思う。10年前に外国人登録した際は、  
外国人保護者向けのパンフレットも渡されなかった。」

朴委員「私のケースのように両親どちらかが日本人で子どもも日本の戸籍に入っている  
場合、日本人の親宛に案内が送られる。」

許委員「子どもが日本国籍でも母親が外国人の場合には、子どもに関する予防接種や学校  
のガイドは、外国人保護者向けのお知らせが必要。今年我が子は公立の小学校に  
入学したが、調査票を記入するときに、私の名前も記入したので、誰が見ても  
母親は外国人だとすぐ分かったと思う。しかし、入学手続きから3ヶ月経った  
までも、外国人向けガイダンス等の案内は何もない。私は日本語でコミュニケ  
ーションがとれるが、日本語が不自由な人だと困ると思う。」

柳澤委員「許委員の話は資料4-2保護者の言葉のサポートの②の課題にあたる。解決  
策として③外国人向けの進学説明会等の情報をもっと伝えるようにして欲しい、  
という解決策を挙げてはどうか。」

許委員「外国人登録時に、子どもがいる場合は、子どもの予防接種、健康診断、入学  
ガイド、外国人保護者向けサポートが必要かどうかをチェックする仕組みがある  
とよい。」

入学前には、入学に関する手続きの情報提供を多言語で外国人保護者向けに出す、また外国語の相談窓口の案内を送るようにするとよい。」

事務局飯嶋係長「市では各学校に対し、様々なニーズを持つ外国人の保護者や子どもに対応するために、個別対応をするよう伝えている。子どもが日本国籍で保護者が外国人の場合は、学校が気付かないこともある。保護者が外国人であるため、困ったことがあれば、学校に言ってほしいと学校も子どもたちにアナウンスしていると聞いている。」

柳澤委員「外国人登録時には必要なかった情報が、時間が経って生活状況が変わるにつれて、必要になることもある。外国人登録のときだけチェックしていても、後から必要になった情報については、把握できないという問題がある。」

朴委員「外国人登録の更新の際に、改めて情報についてチェックできる体制があれば、新しい情報を得ることができる。また、ホームページ等で情報提供を行う、市の様々な施設に外国人向けの資料を置く等の工夫も必要。」

事務局西口専門調査員「提言の候補として出ているのが、資料4-2、1頁④、⑤⑥⑦をひとつにまとめたもの、⑨、2頁の保護者への言葉のサポートの③の4つである。」

エドモンド部会長「では、保護者支援の提言の候補を決めたい。提言の候補にしたい項目に手を挙げてほしい。賛成者の多い順に2項目を候補とする。」

#### <保護者支援提言候補>

- 1 日本に来たばかりの保護者に、学校の最低限必要な事を教える。(1人)
- 2 日本の小学校に入学する際の手続きのためのガイド、外国人保護者向けの入学前ガイダンスをやさしいにほんごで実施、外国人登録の時に外国人保護者向けの情報が必要かどうかチェックできる仕組み、外国人保護者向けのサポートが必要な場合に申告すればサポートを受けられる仕組み (8人)
- 3 外国人保護者が学校の先生と話しあう、相談できる機会 (4人)
- 4 必要なときに学校と保護者のやり取りをサポートする通訳ボランティア (9人)

エドモンド部会長「提言の候補は、2と4となった。続いて多文化理解教育のまとめに移りたい。事務局の説明をお願いします。」

(事務局西口専門調査員が資料4-3に基づき、多文化理解教育のまとめを説明。)

柳澤委員「資料4-3、1頁の③民族文化講師を学校から依頼するのではなく、教育委員会から派遣するシステムにする、という項目だが、これが実現できれば全ての学校で1年に1回多文化理解教育を行うことができ、民族文化講師の研修を行うこともできる。この項目で、今出ている課題の多くが解決できるのではないか。」

朴委員「川崎市の教員で外国籍の人は何人位いるのか。」

事務局飯嶋係長「今すぐにお答えできない。」

鈴木委員「第7期の提言を策定するときにも、1年に1回は多文化理解教育を受けられるようにするという意見が出た。提言には入れなかったが、今期で提言したい。」

許委員「第7期の多文化理解教育の提言は、取り組み状況がBとなっている。」

事務局西山課長「カリキュラムは学校の判断で作られるので、学校ごとに様々なカリキュラムがある。男女平等、子どもの権利を含む人権教育というものの1つ

に多文化理解教育が入っているという位置づけなので、幅広い人権教育の中で、どの部分をどのくらい取り上げるかは、学校によっていろいろな形がある。」

王委員「今出ているシステムの話に賛成。その他、外国人教育基本方針の改定を提言の候補としたい。」

金委員「教育委員会から講師を派遣するシステムだと、学校がやりたくないのに無理やり教育委員会が押し付ける形になり、先生の熱意がないままに行うことにならないか。1年に1回は多文化理解教育を行うという提言を候補にしたい。しかし、予算に限りがある中で、実現可能なのかは疑問である。」

エドモンド部会長「私が多文化理解教育に関わった経験では、学校によって熱心な所とそうではない所がある。教育委員会からやりなさい、という形にしたほうがより多くの学校で取り組むようになると思う。」

柳澤委員「1年に1回の民族文化講師の派遣が決まれば、必要な予算も決まる。」

朴委員「教育委員会では、各学校で行われた多文化教育の実践の報告を受けているのか。」

事務局西口専門調査員「民族文化講師ふれあい事業については、『学校でできる多文化ふれあい授業交流会』を1年に1回開催し、ふれあい館に講師を依頼したケース、NPO法人KFVに依頼したケース、学校独自で講師を探して依頼したケースの3つの事例を発表し、各学校の多文化理解教育に関わる教員が情報交換できる機会を設けている。他校の実践を聞いて参考にする機会である。」

生出委員「教育委員会から派遣するシステムは良いが、どのようなシステムが必要か我々で考えて提案する必要があるのではないか。」

事務局飯嶋係長「今、細かいシステムまで決めるということではなくとも、今後提言にする中で、システムの方向性や大まかな形については、考えていく必要がある。」

金委員「教育委員会から派遣するシステムと1年に1回多文化理解教育を行うという項目は1つにまとめられる。」

エドモンド部会長「では、提言の候補を決めたい。挙手で決めたい。」

＜多文化理解教育・提言の候補＞

- 1 民族文化講師を教育委員会から派遣するシステムにし、1年に1回は多文化理解教育を行う。(9人)
- 2 外国人教育基本方針を現状に合うように見直して欲しい(7人)

エドモンド部会長「では、1と2を提言の候補とする。今日は時間がないので、いじめの問題は次回扱うこととする。」

柳澤委員「次回以降で保育園も扱うが、必要な資料を依頼してはどうか。」

事務局飯嶋係長「いじめの問題は次回取り上げるが、その後決まっている順番として情報について扱うことになっている。情報についての必要な資料を確認したい。」

王委員「外国人向けに配布している生活ガイドのようなものがあれば、回覧でよいので出して欲しい。」

エドモンド部会長「代表者会議のホームページも情報提供の場として利用できる。では、今日の部会を閉会する。」



## 【全体会】

オパンゴ委員長「全体会を再開する。各部会の審議内容を報告してほしい。」

### [社会生活部会]

チャート部会長「次回、年金制度の関係者が出席するので、関係者に聞きたい質問をまとめた。労働支援についても審議したが、特に意見はでなかった。外国人への調査と外国人市民の声を上げるシステムについて審議した。EUで行われた外国人や外国系の人を対象とする調査を参考に、川崎市に住んでいる外国人の状況を知るための調査を提案した。調査項目については、外国人が行っている良いこと、社会参加等についての質問を入れると良いという意見が出た。川崎市は1993年に外国人を対象にした調査を行ったが、18年前のことで、現在は状況が変わっているので、もう一度同様の調査をしてはどうかという意見が出た。その他には、情報や相談に関わる意見が出た。法的・社会的な問題を相談でき、解決まで担当してくれる人がいるとよい、市のホームページから意見を書き込めるとよい、情報が更新されたことが市からメールで知らせられると良いという意見があった。また、震災時の情報提供についても意見が出たが、広報車の放送が聞き取りにくかった、簡単な日本語で必要な情報を伝えると良いとの意見が出た。」

### [教育文化部会]

エドモンド部会長「今日は特に保護者支援と多文化理解教育を審議した。保護者支援から提言の候補を選んだ。1つは、小学校へ入学する手続きのガイドがほしい、入学前ガイダンスをやさしい日本語で実施する、外国人登録時に外国人保護者向けのサポートが必要かどうかチェックできる仕組みを作るというものを1つにまとめて1点。もう1つは、学校と保護者のやりとりをサポートする通訳ボランティアがいるとよい、という提言となった。多文化理解教育の提言の候補も2つ決まった。1つは、民族文化講師を教育委員会から派遣するシステムを作る、1年で1回でも多文化理解教育を行うというものをまとめた1点。もう1つは、外国人教育基本方針を現状に合うように見直して欲しい、というのが1点。次回ははじめ問題と情報について審議する。」

中森委員「学校と保護者のやりとりをサポートする通訳ボランティアについては、現在国際交流センターの登録通訳ボランティア制度がある。必要なときに学校や、市役所、区役所に同行してもらえる。提言したいのは、これとは別の制度なのか。」

柳澤委員「学校で先生とのやりとりがうまく出来ないという問題が出た。通訳ボランティアは病院や市役所で活躍していると思うが、学校で親が利用できる通訳のリストがあるとよいという提言である。」

### [各種実行委員会報告]

●臨時会実行委員会：委員長 オパンゴ委員長

開催日：2011年11月20日、会場として高津市民館を仮予約。会議の目的案は資料5の案のとおり、開催方式は分科会を作らず、全体会のみで行うことを報告。

<採決> 案 臨時会の目的（資料5の案） 賛成21人→決定

- ニューズレター編集委員会：委員長 チャート委員  
編集委員長はチャート委員、No. 42で震災メッセージを掲載、その他記事内容について報告。
- 市民祭り実行委員会：委員長 朴委員  
参加日とテント企画についてアンケートを実施。パレードとステージは参加予定。アンケート結果に基づき次回以降詳細を検討する予定等を報告。
- 多文化フェスタみぞのくち実行委員会：委員長 コロンツイ委員  
参加可能な時間帯についてのアンケートを実施、メニュー案はえびせんべい、ワントン、バナナトウロン、グヤーシュから、次回決定すると報告。

[その他]

王副委員長「第7期では、名刺を作成していたが、今期も作成して欲しい。名刺を希望する人は事務局へ申し出て欲しい。」

(事務局飯嶋係長から事務連絡)

オバンゴ委員長「これで、本日第1回第2日の会議を閉会する。」